

- 1 会議名 全員協議会
- 2 日時 令和2年3月18日(水)
午前10時～午前11時25分
- 3 場所 第2・第3委員会室
- 4 出席議員 全議員
- 5 出席者 副市長 小川信彦

総務部長 山田日出雄、市民部長 中村定秋、健康福祉部長 山北由美子、建設部長 片岡和浩、消防長 柴田義晴、教育こども未来部長 長谷川忍
秘書企画課長 伊藤新治、同秘書人事グループ統括主査 加藤淳、行政課長 佐野剛、同財政グループ統括主査 酒井寿、環境保全課長 隅田昌輝、同環境グループ統括主査 黒田かおり、商工農政課長 神山秀行、都市整備課長 西村忠寿、同整備グループ主幹 田中伸行、同計画営繕グループ主幹 浅田正弘、消防本部総務課長兼消防署長兼防災コミュニティーセンター長 伊藤真澄、同消防署副署長 加藤正人、学校教育課長 石川文子、子育て支援課長 西井上剛、同指導保育士 社本真夕美、同子育てグループ統括主査 佐久間喜代彦

- 6 事務局出席者 議会事務局長 丹羽至、同主事 高山智史
- 7 議長あいさつ
- 8 副市長あいさつ
- 9 報告事項

(1) 一部事務組合議会等の経過報告

① 小牧岩倉衛生組合議会

伊藤議員：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

② 愛北広域事務組合議会

黒川議員：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

③ 愛知県尾張水害予防組合組合会

関戸議員：資料に基づき説明。

【質疑】

特になし。

(2) 執行機関からの報告

① 3月定例会に追加提出予定の議案について

総務部長：国や県の補助金の関係で急遽、最終日に補正をさせていただきたいと考えている。1件は令和元年度の補正、もう1件は新年度予算の補正となる。それぞれ担当部長より説明する。

教育子ども未来部長：資料に基づき説明。

建設部長：資料に基づき説明。

【質疑】

堀議員：LANの関係で確認。10ギガバイトといったがビットでよいか。

教育子ども未来部長：ビット（10Gbps）に訂正をお願いします。

② 五条川自然再生整備等基本計画の見直しについて

環境保全課長：資料に基づいて説明。五条川自然再生整備等基本計画については平成26年3月に策定し、平成26年度から令和10年度までの15年計画になっている。計画において推進体制を定めており、庁内の関連部署の連携を図るため、市民部長、建設部長、教育子ども未来部長、関係課長で協議を行う五条川自然再生整備等推進会議で、毎年度進捗状況の点検評価を行ってきた。また、計画の監理、見直しについて概ね5年ごとに必要に応じて見直しを行うことになっている。策定から5年が経過したため、今年度、見直しを含めた検討を行ってきた。五条川自然再生整備等推進会議に加え、策定時に関わりのあった団体の代表者が所属している環境審議会で意見を聞いた。今年度の環境審議会において、五条川自然再生整備等基本計画に掲げられている3つの基本方針について、それぞれ設定されている合計32の主要事業について、また合わせて掲げられている3つの重点プロジェクトに設定されている13の事業について、一つ一つ協議を重ねた。意見聴取を行った結果、計画の方向性を修正すべきという意見は示されていない。結果、資料の通り修正を行うことになった。上位計画である第4次総合計画の中間見直しで、「景観計画の策定」の項目が削除されたこととの整合性を図るもの。変更については全員協議会終了後、市のホームページに掲載予定。

【質疑】

堀議員：新しい議員もいるので、なぜ中間見直しの際に第4次総合計画から景観法をはずしたのかについても詳しい説明を。

都市整備課長：この施策に関しては都市整備課が所管している。景観法とは、平成16年に国で制定されており、都市、農村における良好な景観を形成

するため、景観計画の策定やその他の施策を総合的に講ずることによって景色を守っていくため制定されているものである。景観法に基づき、各自治体は景観行政団体の指定を受け、景観計画を定めることができるとなっている。愛知県においては、平成27年に見直しをした際には、8市町が景観計画の策定をしている。一方、景観行政団体となったのは当時15市町であった。景観行政団体となると、次の段階として景観計画を策定し、その計画に基づき景観条例を制定する。これは、都市の景観に規制をかけられるものではなく、地域・区域を指定し、そこに係る建物や工作物の意匠や色・高さに規制をかけ、地域の景観を守っていくとするものである。条例等で厳しく制限され、届け出制となっており、景観計画にそぐわないものは市が勧告をして是正できるという、かなり強硬な計画である。それによって景観が守られる担保である。近隣では、犬山市の城下町、常滑市の常滑焼の散策道、半田市の運河沿いの街並みを守っていくため策定されているが、景観法を使ってまちづくりをすることはかなりハードルが高い。国交省が河川の景観ガイドラインを示しており、記述に、五条川の沿線の街並みや桜並木とあるので、そこに着目して国土交通省のガイドラインを検討した結果、河川はまちづくりと一体的に取り組みながら景観を考える方法、2つめは川周辺の景観資源と一体的に景観を考える方法、最終的に景観計画を策定して景観条例で規制をしていく方法の3つがある。27年の時に策定している他市町にヒアリングする中で、なかなか景観法でというものは厳しいと聞いている。岩倉は、江南市境から大市場橋あたりには、既に住宅が建っており、建替えの際に意匠・壁の色・高さ等を制限するのは私権の制限もあり厳しい。市としては、まちづくりと一体的に考えていく方向とし、景観計画に基づく景観整備から方向性を変えていった。市としては指導要綱というものがあり、1,000㎡以上の開発や、10戸以上の集合住宅、住宅等の開発がある場合は様々な意見を述べる場がある。五条川沿いでそのような開発が行われる場合は、色の配慮もお願いしながら景観を守っていき、また、市が整備する公共施設、堤防道路やサイン関係についても自然と調和する形で整備を行う、このような方向性で景観を守っていく。昨年10月の環境審議会でも理解を得たところである。

③その他

(組織機構の変更について)

秘書企画課長：資料なし口頭説明。12月定例会で岩倉市部設置条例の一部を改正し市民部を廃止し、市民課を健康福祉部、環境保全課を建設部、税

務課を総務部に位置付けることとしたが、今回は、少人数グループの解消のため、岩倉市事務分掌規則の一部を改正し、4月1日より協働安全課の危機管理グループと生活安全グループを統合し、防災安全グループとする。この変更に伴う業務内容やフロア等に変更なし。広報4月号で周知する。

【質疑】

特になし。

(会計年度任用職員について)

秘書企画課長：会計年度任用職員制度に関する規則の一部改正についても報告する。会計年度任用職員について給与及び費用弁償の支給等に関する規則に伴い、広報1月号で保育士も含めて募集を開始しているが、保育士の確保については全国的な課題であり、本市においても一般保育士の早番遅番枠である長時間勤務が出来る保育士の確保が厳しい状況にある。そのため、近隣市町の雇用条件を研究し、一般保育士の早番遅番の報酬単価を見直し、雇用の確保に努めていくため改正するものである。なお、本市における会計年度任用職員の報酬についてはこれまで説明した通り、期末手当を含め年間給与ベースで現行の年収を上回る金額となるよう報酬単価を定めてきたが、その他の職種については全ての雇用が確保できていることから、長時間保育士のみを見直すものである。具体的には早番遅番の報酬の格付けを見直し、初号給を1,017円から1,219円と金額的に202円の増とし、上限を1,062円から1,273円に改めるものである。

【質疑】

木村議員：現在審議中の新年度予算は訂正されるのか。

秘書企画課長：予算の補正も考えたが、会計年度任用職員制度の初年度ということもあり、当初予算の中で実施し、実績を見ながら例年通り12月補正で対応したい。

木村議員：先日の財務常任委員会でこの問題で賛否が分かれた。積算内訳が変更されるならば議案に関わる問題ではないか。

子育て支援課長：積算内訳については、今年度の保育事業費でも単価を分けて設定している。経験で上がるというような所は上限で設定しており、長時間保育士でも扶養の関係で調整している場合もあり、例年の決算のとおり少し余裕が見込まれるところである。12月時点の結果を見て対応したい。

堀議員：財務委員会で榘谷委員が質問し、答弁しているが、単価を上げる意思決定をしたのはいつか。

子育て支援課長：先週くらい。

堀議員：決裁の最終権者が下りたのはいつか。

秘書企画課長：決裁はこれからとる予定。

堀議員：庁議で市長の意思を確認したのはいつか。

子育て支援課長：3月11日である。

榊谷議員：引き上がるのは嬉しいが、なぜもっと早く他市町との単価の差が認識されなかったのか残念である。今後、どのように欠員分を補充していくのか。

子育て支援課長：時期については、広報1月号で募集を開始し現在も続けているため、ぎりぎりまで募集を続けていたためこのような時期になった。単価については募集の時点で近隣の情報を収集した。本日の報告を受けて規則改正をし、ホームページで周知をするとともに、すでに応募済みの保育士に対しては個別に周知していく。

堀議員：3月11日の庁議で市長の意思を確認していて、その後に開かれた財務委員会で一言も出さずに今日に引っ張ってくるのはどうか。意思決定がされたこと、予算が変更されることを、即座に議会に報告すべきではなかったか。

総務部長：11日に方向性は決定したが、額の決定に時間がかかった。

黒川議員：色々な手続きが必要だろうし、雇用状況をどうみるか、現在働いている人たちの状況もあるので、執行しながら調整、あるいは必要に応じて補正していくということ、この場で述べられたということは、議会に対して確約されたと受け止めて、執行機関側から本日説明されたと受け止めたらどうか。

木村議員：積算内訳書の扱いはどのようなものか。公式なものと思うが、改めなくてよいか。積算内訳書と違うことは文書的に確認しないといけないのではないか。日時の問題も、13日に議案審査をしていて、質疑も行っており、このことについては検討しているとも何も言われずに16日に採決した。反対討論の中にそういう文言があったということで、対議会としてきちんとしたほうがよかったという思いが残る。

総務部長：積算内訳書、人件費は異動を前提にしており、それも含めて、これまでも12月の補正で対応してきたと認識している。今回のパート職員についても格付け等が個々人で異なり、全てのパート職員の分をそのまま載せるのは合理性の点からどうか。必要ならば補正等で対応するということをご理解いただきたい。

梅村議長：議会の審査において、審査するものが変わると審査しづらくなっ

たり、審査する時間が無駄になったりするが、現場の日々の事情も理解できる。できるだけ議会の審査に間に合うように前もって検討しながら、議案として完成したものを提出されるようお願いしたい。

副市長：木村議員、堀議員のご指摘はもっともだが、先ほどの説明にあったとおり、財務委員会の時点で金額を上げることは決めていたが、額については決定できていなかった。会計年度任用職員全体では来年度7,300万円くらいの増額になり、さらに上げるとなると更なる増額になるため、少し慎重にしている、財務委員会で仮に言った場合、いくら上げるのか、まだ決まっていないという答弁になってしまうため、今日の全協の場で発表した。ご指摘については今後の議会対応について教訓としていきたい。

(名鉄石仏駅整備事業について)

都市整備課整備グループ主幹：名鉄石仏駅の進捗について、名古屋鉄道が発注した東側の駅舎について受注業者が決定した。受注業者から石仏区長に回覧をお願いしたものの写しを配付した。今週の月曜日には業者と一緒に五条川小学校にあいさつに行った。3月下旬から仮囲いをするが、早ければ3月23日から現地の仮囲いを実施したいと聞いている。期間については、今までの説明の通り9月末までかかると聞いている。今後、施工業者から具体的なスケジュールを聞くことになっている。

【質疑】

大野議員：駅舎工事後にロータリー工事でよいか。

都市整備課整備グループ主幹：同時に進めるイメージ。名鉄が発注し、用地買収した敷地の中で工事をしていただき、ロータリーを作るのは補助金をもらう関係で発注が少し遅れるが、同じ9月末に整備をし、同時に使えるように進めたい。

大野議員：同時に進めるとのことなので、安全対策はしっかりしてもらいたい。

榊谷議員：以前は駅舎の完成のほうが早いと聞いていて、ロータリー工事中でも駅舎が完成したら安全確保をしながら東側から通れるようにすると言っていたが、ロータリーの整備が同時にできるように変更したのか。

都市整備課整備グループ主幹：そのような回答をした覚えがないのだが、名鉄が先に駅舎を発注するため、駅舎が出来ても工事中かもしれないということはあったが、道路が出来ていないと危険なため、名古屋鉄道と話し合いながら同時に完成させた方が良いと話を詰めており、より安全な利用形態になるよう進める。

井上議員：以前見た図にはロータリー付近にトイレがあったが、今の図面には新築駅舎のみでトイレがない。

都市整備課整備グループ主幹：あくまで今回の資料は名鉄の駅舎工事のみの資料であり、トイレがなくなったわけではない。

井上議員：トイレは岩倉駅東のもので、以前から変更はないか。いつ頃の計画か。

都市整備課整備グループ主幹：代表質問で市長も答えているが、トイレは岩倉駅東にあるものと同程度、新年度に設計をして、令和3年度に工事着手の予定である。

(救急車の事故について)

消防長：3月6日(金)に発生した救急車の事故について、既にメールでお知らせしたところだが、概要について担当より説明する。

消防署副所長：3月6日(金)午後0時15分頃、小牧市外堀一丁目地先「外堀一西」信号交差点において、救急車と乗用車が衝突した事故が発生しました。事故の内容は、市内の医療機関から転院搬送の要請を受け、市内在住70歳代の女性を小牧市民病院へ搬送中で緊急走行をしていた東進の救急車が赤信号で交差点を通過しようとしたところ、南進の乗用車と衝突した。相手方は運転手1名のみ乗車で、北名古屋市在住の80歳代男性。事故による人的傷害はなかったものの、救急車の損傷により搬送を継続することは不能となり、小牧市の救急隊に傷病者の搬送を引き継ぎました。双方車両の損傷については、救急車が前方から左側面を、相手方の乗用車は、前方部分を損傷。救急車は、3月6日の事故後直ちに修理工場での修理を依頼した。修理期間は約3週間、費用は概算で85万円程度と聞いている。なお、救急隊員1名が事故翌日に頸部の痛みにより医療機関を受診しているが、搬送中の傷病者と相手方は負傷なし。救急隊員の負傷は、職務には支障ない程度である。双方の保険会社で協議中。また、現在救急車が2台しかないため、3月6日付けで近隣市町に協力を依頼した。

【質疑】

特になし。

(その他)

梅村議長：コロナウイルスについてその後の対応は。

総務部長：対策本部会議を開き、対応はその都度検討している。2月21日から始めて、27日以降は3、4日置きに会議を開いている。非常に幅広

い内容であり、国の緊急対策第2弾の話もあるが、対応できる部分については今回の補正の内容や、国の状況等については市としても対応してきている。詳細についてはここで説明するよりホームページを見ていただいた方が良い。

柘谷議員：自主登校教室は、その後児童は増えているか。給食がない分、就学援助費で給食費を見てもらっている家庭は心配だが、フードバンク等何か手立てはないか。

教育こども未来部長：自主登校教室は3月9日から始め、一番多い日は22人、一番少ない日は12人で、だいたいその程度で推移している。一番多かった22人の日の学校別人数は、北小8人、南小3人、東小2人、五条川小4人、曾野小5人。翌日は、東小、五条川小で0人になった。両学校は学童も同じ学校内で行っているので併用している人もいるかもしれない。五条川小については10日に4人来たきりで、それ以降は来ていない。給食については、就学援助の方へ手当することは今のところ考えていない。学校からは、保護者メールを送って、返答の無い方への状況確認を毎週している。何かあれば学校へも連絡するよう通知はしているが、学校としては長い休みになってしまったから、子どもの状況を確認する上でもそのような対応をしている。

堀議員：運動場の使用状況は。

教育こども未来部長：自主登校教室では使用していない。学童保育で使用しているところはある。

柘谷議員：自主登校教室が少なく学童なのかなとのことだが、3時の迎えがネックと考える。高学年は子どもだけでも帰宅させられないかという要望もある。3時では迎えに行けないため留守番をさせていると聞くが、塾に行っている子はいいが、こういった中で格差が顕著に表れている。ゲームの時間ばかりが増えたり、ストレスを溜め込んでいたりする子どもの話を聞く。お迎えを3時から4時に伸ばせないか。

教育こども未来部長：そういう方は学童保育を利用してほしい。朝7時半から夜7時までやっているの、そちらでお願いしたい。

木村議員：昨日の財務常任委員会でも言ったが、国保の関係で対応を考えたほうが良い。100人以上が保険証を持っていないというのは好ましくない。資格証明書でも保険証と同じ扱いをすると国から通知が来ていると思うが、市民周知するべきである。手渡っていない人はこれを機にもう一度、連絡をしてみしてほしいと思う。

市民部長：国からの通知は、資格証明書を保険証と同じようにということで

はなく、感染者センターでは資格証明書でも同じように掛かれるというもの。こうした情報はホームページに掲載していて、それ以外の対応については検討中。

木村議員：外国籍の方で滞納が多い。対応をお願いします。

10 協議事項

特になし。

11 その他

特になし。